

目的

踏切事故は、一たび発生すると多数の死傷者を生ずるなど重大な結果をもたらすことから、踏切事故防止対策を総合的かつ積極的に推進して、踏切事故の根絶を図ることを目的とする。

期間

年間随時

運動重点

- 1 踏切道の交通の安全と円滑化の推進
- 2 踏切通過方法等に関する教育の推進

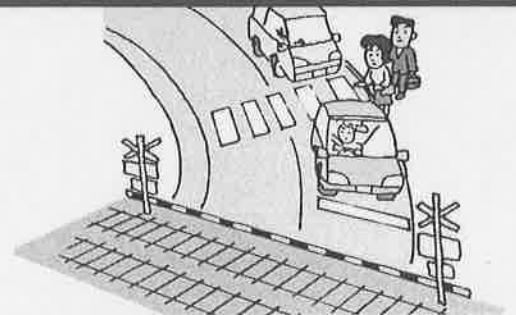
運動の進め方

運動を効果的に推進するため、関係機関・団体及び市町村交通安全対策協議会等は、地域の関係機関・団体等との連携を密にして、各種対策を積極的に実施するものとする。

主な推進事項

1 踏切道の交通の安全と円滑化の推進

- (1) 踏切道予告標、踏切信号機、歩行者等のための横断歩道橋等の設置など踏切道における安全施設の整備を図る。
- (2) 車両等の踏切通過時の違反行為に対する対策を強化する。



2 踏切通過方法等に関する教育の推進

- (1) 踏切前では必ず一時停止して左右の安全を確認することや、踏切でトラブルが発生した場合の非常ボタンの操作等の緊急措置について、周知徹底を図る。
- (2) 学校や自動車教習所等では、踏切の安全な通過方法等の教育を推進する。

